

令和6年度公営企業（水道・下水道事業）会計決算審査意見書にかかる措置状況通知

意見・要望事項（監査委員の意見・要望事項）	措置内容、対応、考え方等（意見・要望事項に対する所管の回答）	
<p>抜本的な事務事業の見直しについて</p> <p>経営面に目を向けると、収益的収支において、その他営業収益の加入金が上振れ、およそ5,000万円の純利益が生じたが、営業収支で見ると約240万円の赤字であり、供給単価・給水原価においても、本年度は、給水原価（生産）の162円76銭に対し、供給単価（販売）は143円29銭で、原価割れが常態化している。</p> <p>このような状況下で、埼玉県水道用水供給事業の料金改定により、令和8年度から県水道用水の価格が現行の61.78円/m³から74.74円/m³へ値上げが予定されており、改定に伴う影響額は、およそ6,000万円と予想されている。</p> <p>水道事業は、市民生活に欠かせないインフラとして安定的な水資源の供給を担っている一方で、近年の節水機器の普及や人口減少などによる水需要の減少、物価高騰や人件費の上昇など、水道事業を取り巻く状況は、ますます厳しいものとなっている。</p> <p>独立採算制に基づいた持続可能な事業運営を構築するためには、原価割れの解消が急務であることから、今後、料金改定も視野に入れ、抜本的な事務事業の見直しを図られたい。</p>	担当部課	上下水道部 上下水道総務課、水道施設課
	<p>令和6年度決算における料金回収率は、88.04%であり、これは、水道水の生産・販売にかかる原価を料金収入で回収できず、主に加入金により決算上、黒字状態を保っていることを表しています。</p> <p>また、現行の料金体系となった平成11年度との比較で、給水人口は1万人強の増加に対し、節水型機器の普及により、有収水量は、現在の基準で、年間24日分相当が減少しています。</p> <p>このことから、本市においては人口の増加が料金収入の増加に直結せず、今後も新築や建て替えによる節水型機器の更なる普及に加え、近年では人口の増加も頭打ち状態であり、料金収入は逡減していくと見込んでいます。</p> <p>一方で支出面においては、「県水」の単価改定に加え、人件費や物価の上昇により、包括業務委託等の業務の見直しだけでは、増加分を吸収できない状況にあることから、近い将来の料金改定は避けられないものと認識しており、上下水道事業は令和7年度中に改定する経営戦略において、当該計画に料金改定の必要性や概算を示すことにより、今後の方向性を提示してまいります。</p>	

<p>健全で持続可能な事業運営への取り組みについて</p>	<p>担当部課</p>	<p>上下水道部 上下水道総務課、下水道施設課</p>
<p>昨年度に引き続き使用料単価・汚水処理原価において原価割れを回避しているが、下水道使用料収入の減少や、流域下水道維持管理負担金、汚水管渠費等の増加に伴い、その差額は遞減している。</p> <p>他方では、下水道管の耐用年数は50年とされており、本市の管路経年化率は8.76%と現状では低い数字ではあるが、今後5年の間に耐用年数を迎える管路は、増加しながらピークに達することから、短中期的に更新工事を行う必要がある。</p> <p>併せて、荒川右岸流域下水道維持管理負担金について、令和7年度に現状の32円/m³から38円/m³へ、さらに令和8年度には43円/m³へ段階的に改定が予定されているため、経営環境は依然として厳しい状況ではあるが、引き続き健全で持続可能な事業運営に取り組まれたい。</p>	<p>管渠整備は、事業開始の昭和56年度以前から平成20年代初めまで集中的に行ってきたおり、令和19年頃に全体の50%が耐用年数である50年を超過します。</p> <p>更新については、有害物質が発生することはない雨水管はもとより、汚水管についても点検等によりその必要性を検討し、耐震化も含めたうえで平準化を図りながら進めてまいります。</p> <p>併せまして、流域下水道維持管理負担金の単価については、令和6年度まで、6期30年に渡り、改定が見送られておりましたが、8月開催の埼玉県主催の会議においては次期の令和12年度以降の改定も示唆されていることから、動向を注視してまいります。</p> <p>上記2点に対応するためには、費用の増加が伴うものであることに加え、水道の有収水量の減少は、下水道使用料の減少に直結することから、料金改定も含め、上下一体での状況把握、検討、改善に取り組んでまいります。</p>	